

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	北上市 (032069)
地域名 (地域内農業集落名)	口内 (新町(福岡村),松坂,蓬田・仁田,古川口,綾内,新田(福岡村),大鳥田,荒町・飛,水押,小池,外爪木田,内爪木田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	678.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	549.0 ha
② 田の面積	495.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	43.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	143.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	80.7 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・高齢化(高齢化率約40%)により後継者が不足し、集落営農組織の経営継続が危ぶまれるため、経営の持続化と新たな担い手の確保が求められている。

・水田転換圃場について、営農継続を図っていくか否かのエリアに応じた協議を進める必要がある。

・鳥獣被害が深刻である。集落営農組織の経営継続のためにも、電気柵の設置を図る。

【地域農業にかかる情報】

担い手:個人経営体20人、団体経営体(法人・集落営農組織等)7経営体

主な作物:水稻、麦、大豆、りんご

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・集落営農組織については、水稻、麦、大豆等の生産を今後も経営の軸としていくこととし、鳥獣被害対策に努めることで、単収増へ繋げる。また、経営継続のため、農地として利用するエリアか否かを中長期的な目線で協議していく。

・りんご生産については、地元産直との連携により、ふるさと納税やネット販売などの多角的な販路の確保を今後も進め、付加価値を高めた販売を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理事業を通じた貸借によって、担い手への集積進めるとともに、地域の話し合いにより農地の集約化へ努めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	50.03	%	将来の目標とする集積率
			54.63 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
中山間地域については、耕作放棄地が増加していくため、平場を中心とした集約化を進めていく。また、新たな担い手の確保に努めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地中間管理事業を活用して、担い手に対する農地の集積を進めるとともに、原契約の更新時期を迎える際には、地域の話し合いの場を活用して、積極的な農地の集約化に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・原契約の更新時期を迎える際には、原則として農地中間管理事業での貸借を進める。 ・農地中間管理機構を通して貸借をしている農地にあつては、地域の話し合いにより積極的な農地の集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組
・担い手の確保と経営の効率化のために農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備実施を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・市や県機関、JA等が連携し、地域内外から多様な担い手を確保するとともに、新規就農へつながった際には、栽培技術のサポートや活用可能な事業の情報提供など、定着に対する伴走支援を実施する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・地域内農作業の効率化と保安全管理のための手段とするために、外部の農業支援サービス事業体参入を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害による収益低下がみられることから、地域が一体となった電気柵設置を検討する。
③ドローンや草刈り機など、作業の省力化に資するスマート農業技術の導入を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	氏名等は個人情報のため非公表(個人情報の保護に関する法律第69条に基づく)								
	計27経営体 現状経営面積:285.4ha 目標経営面積:302ha								
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。